

**第五次新宿区子ども読書活動推進計画の策定及び
素案に対するパブリック・コメントの実施結果について**

「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」が令和元年度で終了することから、これまでの施策の成果や取組内容等を検証するとともに、子どもたちを取り巻く社会情勢の変化と、素案に対するパブリック・コメントの実施結果等を踏まえ、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」（以下「本計画」という。）を下記のとおり策定しました。

記

パブリック・コメントの実施

(1) 実施期間

令和元年 11 月 15 日（金）～12 月 13 日（金）

(2) 周知方法

11 月 15 日（金）から区ホームページに素案全文、概要版を掲載し、周知した。

また、広報新宿（11 月 15 日号）及びしんじゅくの教育（11 月 25 日号）において、パブリック・コメントの実施について周知した。

(3) 素案の閲覧及び概要版等の配布場所等

以下の場所で素案を閲覧に供するとともに、概要版を配布した。

区立図書館、区政情報課、区政情報センター、教育調整課、特別出張所、男女共同参画推進センター、子ども総合センター、保健センター、区ホームページ

(4) 意見提出方法

区立図書館にて、郵送、ファックス、窓口持参及び区ホームページにて受け付けた。

(5) 意見提出者及び意見数（寄せられた意見と教育委員会の考え方は、別紙のとおり）

- ① 意見提出者 10 名
- ② 意見数 28 件
- ③ 意見項目の内訳

意見項目		件数	意見番号
1	計画全般に関すること	1 件	No.1
2	基本方針1に関すること	11 件	No.2～12
3	基本方針2に関すること	8 件	No.13～20
4	基本方針3に関すること	4 件	No.21～24
5	資料編に関すること	1 件	No.25
6	その他	3 件	No.26～28
計		28 件	

④ 計画への反映等

教育委員会の対応		件数
A	意見の趣旨を計画に反映する	9 件
B	意見の趣旨は素案の方向性と同じ	2 件
C	意見の趣旨に沿って計画を推進する	2 件
D	今後の取組の参考とする	9 件
E	意見として伺う	6 件
F	質問に回答する	0 件
計		28 件